

第2期東海市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて

1 見直しの背景

「第2期東海市子ども・子育て支援事業計画」は、「すべての子どもと家庭をしあわせにする まちづくり」の基本理念を第1期計画から継承し、令和2年（2020年）3月に策定しました。

この計画は、令和2年度（2020年度）から6年度（2024年度）の5か年を計画期間としており、中間年を目安として、必要な場合には計画の見直しを行うこととなっています。

令和2年度、3年度の保育園等の実際の利用状況と、計画の量の見込（計画策定時に行ったアンケート調査等から算出）を比較すると、かい離が生じている事業や、施設の整備等により確保方策に変更が生じている事業があるため、内閣府子ども・子育て本部参事官（子ども・子育て支援担当）発出の事務連絡令和4年3月18日「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方について」に基づき、令和4年度（2022年度）に計画の見直しを行うこととしました。

2 見直しの年度

令和5年度（2023年度）及び令和6年度（2024年度）分について、見直しを行いました。

3 見直しの経過

学識経験者、公募市民、子ども・子育て関係者等で構成される「東海市子ども・子育て支援会議」において、令和4年度（2022年度）に内容について審議を行いました。

4 見直しの内容

子どもの人口の推計、教育・保育の量の見込と確保方策及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込と確保方策について次のとおり修正しました。

変更箇所 (該当ページ)	変更の内容	経緯・理由
教育・保育の量の見込みと確保方策 (P.68)	<p>国の基本指針に基づき分析した結果、教育・保育の量の見込みの見直しは行わず、確保方策の数値を変更した。</p>	<p>「確認を受けない幼稚園」であった幼稚園が、認定こども園になった。</p> <p>「特定教育・保育施設」では、私立保育園の開所、認定を受けない幼稚園の認定こども園化に加え、公立保育園の受け入れ人数増により提供体制が整うこと、また、「特定地域型保育事業」では、予定していた小規模保育事業の誘致の中止することから、確保の内容について見直した。</p> <p>これまで預かり保育は1号としていたが、考え方を整理し2号とするよう改めたため、記載し直した。</p>
延長保育事業 (P.69)	<p>令和5年度(2023年度)以降の確保の方策について下方修正した。</p>	<p>保護者のニーズ等を踏まえ、予定していた小規模保育事業の誘致を中止としたことから、確保内容を見直した。</p>
放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ) (P.71)	<p>令和5年度(2023年度)以降の確保の方策について上方修正した。</p>	<p>民立施設の拡張に伴い、利用定員が増えたことから、確保内容について見直した。</p>
地域子育て支援拠点事業 (P.73)	<p>令和5年度(2023年度)以降の確保の方策について下方修正した。</p>	<p>新たに整備するコミュニティーセンターが児童館機能を有する施設となるため、児童館を廃止することから、確保の内容について見直した。</p>
養育支援訪問事業 (P.82)	<p>令和5年度(2023年度)以降の量の見込みについて上方修正した。</p>	<p>令和2年度(2020年度)～令和3年度(2021年度)の利用実績が当初計画を上回っていることから、実績をベースに令和5年度(2023年度)以降の量の見込みを見直した。</p>

【令和5年度（2023年度）】

			1号	2号		3号	
			3歳以上 教育希望	3歳以上 保育が必要		1・2歳 保育が 必要	0歳 保育が 必要
教育希望 が強い	左記以外						
見込み量			1,001人	263人	1,706人	1,007人	250人
提供量	特定教育・ 保育施設	保育園、幼稚園、 認定こども園	457人	2,203人		963人	187人
	確認を受け ない幼稚園	上記に該当しない ※1を除く	928人	-		-	-
	特定地域型 保育事業	小規模、家庭的、居 宅訪問型、事業所内 保育	-	-		147人	62人
	上記以外	幼稚園及び預かり 保育(長時間・通年)	0人	263人		-	-
	合計		1,385人	2,466人		1,110人	249人
過不足分（提供量－見込み量）			384人	497人		103人	▲1人

【令和6年度（2024年度）】

			1号	2号		3号	
			3歳以上 教育希望	3歳以上 保育が必要		1・2歳 保育が 必要	0歳 保育が 必要
教育希望 が強い	左記以外						
見込み量			972人	263人	1,694人	1,013人	263人
提供量	特定教育・ 保育施設	保育園、幼稚園、 認定こども園	457人	2,203人		963人	187人
	確認を受け ない幼稚園	上記に該当しない ※1を除く	928人	-		-	-
	特定地域型 保育事業	小規模、家庭的、居 宅訪問型、事業所内 保育	-	-		147人	62人
	上記以外	幼稚園及び預かり 保育(長時間・通年)	0人	263人		-	-
	合計		1,385人	2,466人		1,110人	249人
過不足分（提供量－見込み量）			413人	509人		97人	▲14人

4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(1) 延長保育事業 ●●●●●●●●

保育認定を受けた児童について、保育園等で通常の保育時間を超えて延長して保育を実施する事業です。

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
利用者数	877人	946人	1021人	884人
実施箇所数	18か所	19か所	19か所	23か所

※利用者数は、保育時間が18時から19時までの実利用者数
 ※平成27年度(2015年度)から利用者数を把握

【アンケート等から捉えた現状と問題点】

平日に利用している定期的な教育・保育事業では、「18時台」から「19時台」の利用終了時間の割合は18.7%となっています。一方で、「18時台」から「19時台」の利用終了時間を希望する割合は20.2%となっていることから、延長保育事業についての潜在的なニーズはおおむね充足していることがわかります。

【今後の方向性】

延長保育事業対応のために保育士の配置をすることで、保育園の実利用定員分の提供が可能であるため、長時間保育が子どもの負担にならないよう配慮しながら、延長保育を行います。

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
見込み量	974人	975人	966人	963人	967人
実施箇所数	29か所	31か所	33か所	34か所	34か所
提供量	974人	975人	966人	963人	967人
過不足 (提供量－見込み量)	0人	0人	0人	0人	0人

【今後の方向性】

子どもが安全・安心に過ごすことができるように、利用時間帯の変化に伴う長時間利用者に対応するため、開所時間が長い民間放課後児童クラブへの支援等の充実を図ります。

また、子ども人口に対する利用割合が高まることによるニーズの多様化に対応すべく、特別な支援を必要とする児童への配慮など、職員の研修内容等の充実を図ります。

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
見込み量 (1年)	319人	319人	334人	320人	305人
見込み量 (2年)	238人	253人	242人	253人	243人
見込み量 (3年)	197人	186人	189人	181人	189人
見込み量 (4年)	87人	97人	88人	89人	85人
見込み量 (5年)	36人	36人	39人	35人	36人
見込み量 (6年)	8人	9人	9人	9人	8人
計	885人	900人	901人	887人	866人
実施箇所数	16か所	16か所	16か所	16か所	16か所
提供量	1,460人	1,460人	1,460人	1,475人	1,475人
過不足 (提供量-見込み量)	575人	560人	559人	588人	609人

(4) 地域子育て支援拠点事業 ●●●●●●●●

乳幼児親子の交流、親同士の情報交換や仲間づくりを支援するため親子が安心して気軽に立ち寄れる場を提供するとともに、子育てに関する相談、情報提供、助言その他の支援を行います。

(月平均)

	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
利用者数	5,956人	6,985人	7,270人	7,871人	7,919人
実施箇所数 (子育て支援センター)	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
実施箇所数 (児童館)	—	14か所	14か所	14か所	14か所

利用者数は0歳～2歳児の月間延べ利用者数

児童館は平成27年度(2015年度)から地域子育て支援拠点として位置付けたもの

【アンケートなどから捉えた現状と問題点】

「現在、地域子育て支援拠点事業(子育て広場、つどいの広場など)を利用していますか」の質問で、「地域子育て支援拠点事業(子育て広場、つどいの広場など)を利用している」の割合が23.2%、「その他市が実施している類似の事業を利用している」の割合が5.2%となっています。

「利用していない」の割合が71.9%と高くなっていますが、保育園の入所となる3歳以上では、「利用していない」の割合が9割を超えています。

【今後の方向性】

様々な子育て支援事業を実施する子育て支援センターと、最も保護者に近い地域子育て支援拠点施設である児童館のそれぞれの役割分担を整理し、両施設の持つ特性を活かして連携することでより地域における子育て支援の充実につなげていきます。

(月間)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
見込み量	8,016人	8,065人	8,114人	8,163人	8,212人
提供量	子育て支援センター	3か所	3か所	3か所	3か所
	児童館	14か所	14か所	14か所	13か所

(12) 養育支援訪問事業 ●●●●●●●●

養育困難な家庭、配慮が必要な家庭などに対して、養育に関する専門的な相談指導・助言を行う保育士・助産師・保健師、家事援助などを行うヘルパー・育児経験者などの派遣を行います。また、出産前で特に支援が必要と認められる妊婦に対しても同様の支援を行います。

	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
訪 問 件 数	432件	503件	433件	406件	167件

【現状と問題点】

妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を、関係部署の保健師、助産師、保育士等専門スタッフが連携して取り組み、平成29年度（2017年度）から特に妊娠期から産後の支援の充実を図り、早期に支援に入れる仕組みが整ってきています。これにより重症化し長期化する件数が減少しているものの、育児困難感等を抱え支援を必要とする世帯が一定数あるため、引き続き関係部署の連携を密に支援に取り組む必要があります。

【今後の方向性】

今後も引き続き、保育士、ヘルパー、助産師、保健師又は育児経験者などの派遣を行い、定期的な支援により養育者の不安や負担感の軽減、育児スキルの向上を図りながら、児童虐待の未然防止の視点からも訪問による支援を実施していきます。

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
推 計 値	188件	188件	189件	324件	323件
実 施 体 制	乳児家庭全戸訪問事業などにより、養育上、支援が必要な家庭には、保育士、ヘルパー、助産師、保健師又は育児経験者などを派遣し、継続的な訪問を実施している。				